

横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業の実施状況について

令和7年6月より開始した、「横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業」について、事業開始から半年以上が経過したことを踏まえ、現在の実施状況等をご報告します。

1 事業概要

在宅で生活する常時医学的管理が必要な医療的ケア児・者の介護を行う家族の休息時間の確保を図るため、横浜市に登録している訪問看護事業所から看護師を派遣し、家族の代わりに医療的ケア等を行います。

2 実施状況

(1) 登録事業所

登録月	新規登録事業所数
6月	11
7月	3
8月	3
9月	1
10月	3
11月	3
12月	0
合計	24

(2) 利用登録者数

登録月	新規利用登録者数	うち、メディカルショートステイ登録者数
6月	8	5
7月	30	14
8月	9	5
9月	12	9
10月	8	4
11月	15	10
12月	14	13
合計	96	60

(3) 利用状況

	18歳未満	18歳以上	合計
利用登録者数	73人	23人	96人
実利用者数	27人	8人	35人
総利用時間	61.5時間	14時間	75.5時間

2 登録事業所ヒアリング

令和7年10月～12月にかけて、登録事業所を対象に、本事業に関する意見を伺うヒアリングを実施しました。

(1) 対象事業所数

令和7年10月時点の登録事業所のうち、

- ・サービス提供実績のある事業所:4か所
- ・サービス提供実績のない事業所:2か所

(2) 目的

事業開始後数か月の実施状況を振り返り、事業所や利用者から寄せられた意見・課題・改善点等を把握するため

(3) 主な意見

項目	意見
利用者からの声	<ul style="list-style-type: none">・訪問看護と併用して使うことで長時間の外出が可能となり、きょうだい児の学校行事等に参加できた・年間6時間では大事に取っておくことになり、いつ使うか慎重になる・1回あたり2時間までではできることが限られる
周知・手続き	<ul style="list-style-type: none">・レスパイト事業の手続きについて、事業所側への説明が十分に行き届いていない・電子申請はいつでも申請できてよい。特に緊急で使いたいケースの場合ありがたい
対象者	<ul style="list-style-type: none">・医療的ケアのない重症心身障害児者が利用できる方がよい・一方で、対象者が増えすぎると対応が難しくなる・現在は、普段から訪問看護を利用している方のみを対象としているが、訪問看護を利用していない方にもニーズがある・訪問看護を利用していない方を受け入れるにあたっては、十分な「慣らし期間」の確保と、必要な情報を事前に提供することが重要
利用時間	<ul style="list-style-type: none">・年間利用時間が6時間では少ない・1回あたりの利用時間がもう少しあると行事などにも参加しやすい・一方で、長時間対応する場合、看護師の疲労や集中力低下も心配・訪問つなげて長時間になる時はと交代するなど、工夫している
その他	<ul style="list-style-type: none">・居宅だけでなく、外出ができるとありがたい・きょうだいと一緒に近所の公園に行けるとよい

3 令和8年度の実施予定

(1) 年間利用時間の拡大

令和8年度は年間利用時間を24時間とする案について、検討を進めます。